

Newsletter

No.
120
2002・7

財団法人 日本国際問題研究所 THE JAPAN INSTITUTE OF INTERNATIONAL AFFAIRS (JIIA)

目次

C O N T E N T S

JIIA フェローシップ報告書…………… 2

国際会議・シンポジウム
C S C A P原子力専門家会合 …………… 赤倉慶太…… 5

第17回C S C A P国際運営委員会…………… 中山俊宏…… 5

視点 Point of View
アジア太平洋安全保障の新展開
—同盟・ウェブ型安全保障・協調的安全保障の戦略的融合性の模索—
…………… 神保 謙…… 6

第8回評議員会・第104回理事会

JIIA 活動日誌

【要留意日程 7月16日～8月31日】

7月

- 22(月)-23(火) 第5回A P E Cエネルギー大臣会合（メキシコ・シティー）
- 28(日)-31(水) カリモフ・ウズベキスタン大統領来日
- 30(火)-8/2(金) ASEAN+3、A R F閣僚会合、A S E A N拡大外相会議（ブルネイ）

8月

- 1(木)-12(月) インドネシア国民協議会年次総会
- 1(木) 陳水扁・台湾「総統」の民進党主席就任
- 26(月)-9/4(木) 持続可能な開発に関する世界首脳会議（W S S D）（ヨハネスブルグ）

特集：JIIA フェローシップ報告書

Special Focus: JIIA Fellowship Reports

JIIA は、1989 年度から JIIA フェローシップと称する ASEAN 諸国、旧ソ連、東欧、中国、モンゴル、インド等からの若手研究員の受入れを行っている。

本特集では、平成 13 年度に招聘したフェロー 7 名の研究成果をサマリーとして短くまとめ、ご紹介する。



G. V. C. ナイドゥー（インド）インド防衛問題研究所・上級研究員
Dr.GORTHI Vijaya Chandra Naidu

「日印協力の枠組み」

India-Japan Relations: Framework for Cooperation

ナイドゥー研究員のテーマは日印関係であったが、同研究員は滞在中にミサイル防衛や地域安全保障協力に関する研究等、多岐にわたって精力的に活動を行った。本報告書で、ナイドゥー研究員は、日印関係がかつてのような経済協力主体だった時代を脱却し、戦略的関係の構築にいたる必要があるという問題提起を行っている。

ナイドゥー研究員によれば、日印両国は(1)グローバルな核軍縮、(2)アジア太平洋の地域安全保障問題、(3)SLOCの安全等の海洋協力、(4)ミサイル防衛問題等、多岐にわたる戦略的な協力が可能だと主張する。その背景には、地域的な勢力均衡の図式がダイナミックに変動していることを踏まえ、米中両大国をどう認識するかという、日印両国の共通の関心事項が高まっていることを指摘した。もっとも、核問題については日印両国が必ずしも相互理解に至っていないため、核抑止態勢や、核軍縮に関する議論を両国で深める必要があると論じている。

(神保 謙 アジア太平洋センター研究員)



N. チャン（ベトナム）国家人文社会科学センター日本研究所・研究員
Dr.TRAN Thi Nhung

「日本の農業発展方法からベトナムが学ぶ教訓」

Lessons Learnt from Japanese Agricultural Development Measures for Vietnam

チャン博士の研究は、日本の農業生産性、土地制度改革、生産調整、技術改革、農業保護政策等に着目し、日本とベトナムの農業分野の歴史的背景や現状を比較したうえで、後者を改善するための政策提言を行った。それによると、日本の農業は機械化を含む最新技術の導入等により有効に機能し、また経済発展にも寄与した。一方、ベトナムは農業主体の経済構造であるにもかかわらず、農業部門の制約が多く存在し、持続可能な農業手法と農業関連分野の機械化の遅れによる生産性の低さはとくに深刻であるとしている。ベトナム農業の変革には、より競争原理を導入すると同時に、農業労働者の収入の改善が不可欠であるし、また、教育の拡充・強化が当該セクターの発展の強力な原動力となるとしている。以上を踏まえ、農業組合的な組織の職員を育成し、より生産的な技術を広く普及させることがもっとも緊急課題と指摘し、これらの手法を冒頭に挙げた日本の経験から学ぶことが有効であると結論づけている。

(下鳥 彰 研究交流室)



M. アンソニー（マレーシア）マレーシア戦略国際問題研究所・上級分析官
Dr.Mely Anthony

「アジア太平洋における安全保障協力の枠組みとしての人間の安全保障」
Human Security as a Framework for Security Cooperation in the Asia-Pacific

アンソニー博士は、2001年7月4日から10月28日の期間、当研究所のJIIAフェローとして約4カ月、日本に滞在した。アンソニー博士は、CSCAP等の活動を通じて当研究所とも関係の深いマレーシア戦略国際問題研究所に所属し、アジア太平洋の安全保障問題を専門とする研究者である（現在はシンガポールのIDSSに所属している。国籍はフィリピン）。滞在中は、「人間の安全保障」をアジア太平洋地域における安全保障協力の枠組みとして位置づける研究を、星野俊也・大阪大学助教授／当研究所客員研究員の協力を得て行った。その成果は、JIIAフェローシップ・オケージョナル・ペーパー(Human Security as a Framework for Security Cooperation in the Asia Pacific)として発出されている。本ペーパーでは、概念的に曖昧な人間の安全保障概念を整理し、同概念を従来の安全保障問題へのアプローチでは抜け落ちてしまう個人や地域共同体の問題を扱う補完的な概念として位置づけ、その可能性を模索している。

（中山俊宏 アメリカ研究センター研究員）



A. レフチェク（ロシア）ロシア科学アカデミー東洋学研究所・研究員
Mr.Andrei Levchuk

「日米同盟の展開と沖縄問題」
Evolution of the Japan-U.S. Alliance and the Okinawa Problem

レフチェク研究員は、日米同盟、とりわけ沖縄問題に焦点を当てた報告書を作成した。6カ月にわたる滞在中、同研究員は都内での資料収集のほか、沖縄県を訪問し、県関係者、在沖米軍関係者、マスメディア等に精力的にインタビューを重ね、報告書に反映させている。レフチェク研究員は研究報告にて、沖縄の歴史的背景を紹介しつつ、冷戦後の日米同盟の再構築の過程を概観し、その「意義変化」が沖縄問題に及ぼしたのかを分析している。それによると、冷戦後の北東アジアの安全保障環境と、米東アジア戦略のなかでは沖縄は戦略的重要性を維持しており、とくに第三海兵師団の役割の低下には繋がっていないという視点を紹介する。それでも、1)海兵隊の兵力再構成、2)在日米軍と自衛隊の基地共同使用等の新たな措置によって、沖縄の負担低下という視点をいかに考えるべきかについて考察している。

（神保 謙 前述）



O. ナモゾフ（ウズベキスタン）財務省財務政策研究所次長
Dr.Orifjan Namozov

「東アジア発展の経験における金融セクター改革：ウズベキスタン経済への含意」
Role of Financial Sector Reforms in Market Development in East Asia: Selective Experiences and Implications for Uzbekistan

ナモゾフ博士の研究は、意欲的な内容で、かつこれまでのJIIAフェローの研究成果のなかでもっとも高いレベルの一つである。彼は、途上国が工業化を通じた経済発展を推し進めるうえで、資金調達を担う金融市場が及ぼした役割を果たしたか、東アジア諸国の経験を事例に計量モデルを使って分析した。また、日本の戦後の経済成長モデルと、その後の東南アジア諸国への直接投資と金融支援を検証した。その際の視点として、対象国・地域経済が形成されてきた歴史のおよび制度的特徴に注目し、単一的な工業・金融政策、あるいは自由放任主義双方の不毛を論じた。ソ連解体後のウズベキスタンは、大きな経済停滞を避け、農産物の多様化、自動車等資本集約産業の立上げを達成する一方、資本や技能労働者の制約は依然として存在している。グローバル化する世界経済のなかで、当該国経済が一層の経済発展を遂げるためには、その特徴を十分考慮した「オーダーメイド」の国家戦略を策定する必要性を説いている。

（渡邊松男 アジア太平洋センター研究員）



王 鍵 ワン・ジェン（中華人民共和国）中国社会科学院 世界史研究所 研究員
Dr. 王(Wang) 鍵(Jian)

「グローバル化のもとでの中日関係の展望と北東アジア地域の安全保障」
The Prospects for Sino-Japanese Relations and Northeast Asian Security under Globalization

改革・開放政策以来、中国は目覚ましい経済発展を続け、2001年には念願のWTO加盟を果たした。王鍵氏の標記論文は、第1章・第2章で、中国のWTO加盟のプロセスおよび加盟に際し各産業界においてとられた対応策を整理し、第3章では、中国の経済成長およびWTO加盟が日中関係に与える影響を分析している。王氏論文は、以下の二つの視点によって貫かれている。第一に、「世界の中の日中関係」という視点である。王氏は、日中経済関係が、もはや二国間のみに規定されるものではない、と主張する。その例として、近年の日本経済の停滞をあげ、その要因は中国経済の台頭にあるのではなく、日本自身がグローバル化の潮流に乗り遅れた結果であると分析している。第二に、「対等な日中関係」という視点である。王氏は、日中経済関係を、国際的な経済準則に基づいて規律し、両国間に存在する政治的問題と連関させてはならない、と主張する。つまり、経済分野においては、両国間の過去の経緯や「遅れた国」と「発展した国」という従来型の観念から脱却し、対等な関係を構築していくことを志向しているのである。（飛鳥田麻生 アジア太平洋センター研究員補）



P. フランデルカ（チェコ）パラツキー大学哲学部極東研究学科・準教授
Dr. Pavel Flanderka

「領土問題を焦点とした、日本と近隣諸国との国際関係」
Territorial Problems and Their Role in the International Relations of Japan and Neighboring Countries

この論文で著者は、日本の抱える3つの領土問題－尖閣、竹島および北方四島－についてそれぞれの経緯と現状を説明し、それらの問題がそれぞれ日中、日韓および日露関係にどのように影響しているのかについて論じている。なかでも、北方領土問題にもっとも大きな関心が払われている。著者は日露両国語に堪能であり、日露双方の文献・資料にあたるだけでなく、日本の外交当局者を始め多くの領土問題関係者とインタビューを行うなど丹念な調査を行っている。著者はまた、3つの領土問題を比較しつつ、北方領土問題は、少なくとも問題の存在が日露間で相互に確認され、解決に向けての交渉が進められていること、最近の日露協力関係は全体としてこれまでにない進展を示していること、日本政府がロシアの現実を考慮して「2＋2段階的返還」という対応を行っていることなどを指摘し、解決の可能性がもっとも大きいとしているが、いずれにしろ、これら領土問題の解決は次の世代に委ねられることになると予測している。（野口秀明 ロシア研究センター主任研究員）

JIIAフェローシップ（海外招聘研究員制度）について

当研究所は、1989年度から日・ASEAN研究協力計画の一環として、ASEAN諸国の国際政治、外交、安全保障、国際経済、開発経済分野等における専門家を中心に毎年広く若手研究員の受入を行っており、将来を担う国際問題研究者を育成する活動として、内外より評価を得ている。その後、対象国は、ロシア、東欧、中央アジア、中国、インド等へ広がっている。厳しい論文選考をくぐり抜けた各国の研究者たちは、当研究所を活動拠点として、各自の研究テーマを追及している。

さらに、他の財団等資金援助により来日した米国、フランス等からの研究員（非JIIA資金招聘研究員）にも研究の場を提供している。招聘研究員たちが日本に長期滞在することにより日本への理解を深め、またこれら各国の研究者が一堂に会し、日々活発な意見交換を通じ相互理解を深める場としても役立っている。

現在2003年度JIIAフェローシップの応募受付中です。応募要綱等の詳細については、JIIAホームページをご覧ください。



CSCAP 原子力専門家会合

CSCAP Nuclear Energy Expert Meeting

赤倉 慶太 PECC 日本委員会事務局長代理

AKAKURA Keita Deputy Executive Director, Japan
National Committee, PECC

標記会合は、商用原子力利用における情報公開を推進することにより、アジア太平洋地域における信頼醸成を成そうとする部会である。これまで、米国の主導とメンバーの協力により、インターネットによる情報提供の協力体制を構築してきた。

原子炉周辺の放射線データから、バックエンドの情報に至るまで透明化を推進し、良い国際協力の絵柄であったといえる。しかし、昨年のテロは情報公開の習慣に大きな影を落とし、とくに米国においては、テロの潜在的標的とされる原子力発電所の情報公開を中止した。この状況で、原子力施設の情報公開の如何について意見交換することが今回の会合の要点であった。たしかに保安と透明性は相反する性質があり、原子力発電所襲撃を企てるテロリストにわざわざ情報提供するべきではない。とはいえ原子力を利用しつつ、適切な情報公開をしないことは民主主義の原則に反し、原子力の平和利用自体を危うくする。

原子力は、とくに日本のように資源小国でかつ経済規模の大きい国には重要な選択肢であり、また国策としての原子力政策を推進するうえでは、国民の理解を高める努力を怠るべきではない。

よって、原子力政策は、テロの恐怖があっても今までどおり情報公開による理解促進活動重視のうえ慎重に進める以外に手段はない。日本をはじめとする原子力平和利用を推進するメンバーは、CSCAPのような枠組みを通じて、テロの恐怖に負けず、核拡散懸念の払拭のためにも原子力平和利用における透明性を、慎重かつ大胆に打ち出していくべきと考える。

第17回CSCAP国際運営委員会

17th CSCAP Steering Committee

中山 俊宏 アメリカ研究センター研究員

NAKAYAMA Toshihiro Research Fellow, Center for
American Studies

6月5、6日、クアラルンプールにて、第17回CSCAP国際運営委員会が開催された。直前にシンガポールでIIS主催の国防大臣会合が開催され、これが大きな注目を集めるなか、「トークショップ」との批判が絶えないARFの今後の役割に関して大きな疑問が生じたなかで開催された第17回CSCAP運営委員会は、ARFのトラックIIフォーラムと自己規定しているCSCAPの今後のミッションについても根本的な再検討が必要であると強く認識された会合であった。

CSCAPは、1994年の設立から2、3年の間は、主にメンバーシップ問題にエネルギーを注ぎできた。それは、中国や北朝鮮等の国々をフォーラムの一員として取り込むことが、事実上もっともサブスタンス的な課題であったからである。しかし、メンバーシップ問題が基本的に解決し、作業部会を中心とする本来の活動が軌道に乗り出すとともに、緊張感が失われてきたことも事実である。今後も、年2回の運営委員会と2年に1回の総会を開催し、これとは別個に作業部会を開催するといういわばルーティン化した作業をただ機械的に続けるのであれば、CSCAPというフォーラムへの信頼感と期待感が失われていってしまうという危機感が生じつつある。

その限界をどうにか打破すべく、昨年12月のキャンベラにおける運営委員会の決定に基づき、CSCAPとしてARFへの提言を作成することを決定した。このペーパーの作成に当たっては、3月に各メンバー委員会の代表がクアラルンプールに集まり原案を作成したうえで、各メンバー委員会から改めてコメントを求めるという形をとった。これは、すでにCSCAP共同議長を通じてARF-SOM議長国であるブルネイに、CSCAP共同議長ペーパーとして手交済みである。この提言は、近日中にCSCAPのウェブサイトアップ(<http://www.cscap.org/>)される予定である。

アジア太平洋安全保障の新展開

—同盟・ウェブ型安全保障・協調的安全保障の戦略的融合性の模索—

Asia-Pacific Security Reconsidered: A Search for Strategic Convergence

神保 謙 アジア太平洋研究センター研究員

JIMBO Ken Research Fellow, Center for Asia-Pacific Studies

【プロフィール】

慶應義塾大学後期博士課程在学中

1999 年より日本国際問題研究所研究員補、2001 年より現職。

早稲田大学アジア太平洋研究センター特別研究員

【主な論文】

『ミサイル防衛—新しい国際安全保障の構図』（共著、日本国際問題研究所、2002 年）、

『アジアのエネルギーと安全保障』（共著、財団法人エネルギー問題調査会、2000 年）、

『ASEAN 地域フォーラムと予防外交 —多様化する予防外交概念と地域的適用の模索—』

『新防衛論集』（第 27 巻第 3 号、1999 年 12 月）、『日米安全保障体制と中国：1972—1998

—日米安全保障体制と日中国交正常化を両立させた『三つの理解』の変遷—』『法学政

治学論究』（第 42 号、1999 年秋季号）ほか



(1) 地域安全保障と主要国の秩序像の対立

多国間で安定的な国際秩序が形成されるためには、①主要国が平和と安定に対する共通の秩序観を持つこと、②そのための安全保障上の国際ルール（明文化・あるいは暗黙の）を持つことが重要な要素となるが、アジア太平洋地域では依然として共通の安全保障システムとアプローチを受け入れる段階には至っていない。それは、少なくとも以下のように、域内諸国間に地域安全保障の秩序像をめぐる対立が根深く存在するからである。

第一の対立点は、「同盟関係の意義」である。米国とその同盟国は、冷戦後も同盟ネットワークの意義を変化させながら維持している。しかし、中国や北朝鮮などは、同盟関係が冷戦時代の遺物であり、相互不信から生じる「安全保障のジレンマ」を生み出し、東アジア諸国間の対立を助長すると捉えがちである。

第二の対立点は、「多国間安全保障協力の期待値」である。中国をはじめ東アジア諸国の多くは、植民地からの独立が基盤となって第二次大戦後の国家建設を経たことから、主権概念と内政不干渉原則に固執しやすい。安全保障分野における国際協調にも慎重で、たとえば A S E A N 地域フォーラム（A R F）における安全保障協力のペースが、「すべての参加国が受入れ可能な漸進的なもの」とならざるを得ない淵源となっている。

第三の対立点は、「共通の安全保障措置を導入した場合の相対利得をめぐる認識の差」である。実効性が高い規制措置の導入ほど、各国の受け入れる政治的コストが高くなり、さらに異なる国力間

の軍事レベルの固定化は当事者間の不平等感を生みやすい。

以上のような、地域的安全保障の成立する条件と、その秩序像をめぐる三つの対立点は、アジア太平洋地域諸国が共通のアプローチを導入することの著しい困難を描き出している。実際、このような困難さこそが、われわれが地域安全保障を考えるときの立脚点とならざるを得ないのが現状である。

しかしながら、以下で述べるように、近年のアジア太平洋地域では、地域安全保障の新展開ともいべき現象が生まれてきている。これは、従来日本政府が示してきた、同盟関係を基軸と捉え、多国間安全保障をその補完ととらえる、いわば二軌道の戦略では説明しきれない、新しい展開が生まれてきていることを問題提起したい。

(2) アジア太平洋安全保障の新展開

同盟関係の地域的文脈の強化

1996 年の日米安保共同宣言で確認されたのは、共通の脅威への共同対処という明確な目標を失った同盟関係を、共通の利益・価値の追求を主眼とした同盟の再構築であった。冷戦後の同盟は、脅威への武力対処を主眼としたかつての同盟より、多義的(multi-functional)になっている。とりわけ顕著なのは、①不透明性・不確実性のある地域情勢に、一定の戦略計算(strategic calculation)を提供し、その結果各国の外交・安全保障政策をこの関数の下に進めることができること、②その結果地域協力の基盤としての安定的な抑止関係を提供できることである。その意味で、日米同盟関

係は東アジアの平和と安定を抑止関係の維持のみならず、地域協力の基盤を提供しているのである。

そして、現在専門家の間では、将来の同盟関係をいかに地域的な文脈で再構築するかという視点が積極的に議論されている。たとえば、米国が北東アジアの基地にほぼ全面的に依存する状態から、シンガポール・フィリピン・タイ・オーストラリアを含むアジア全域での多様な作戦上の配置や訓練を通じた同盟強化を提言している。

「ウェブ型安全保障」の萌芽

さらに米国は、日米・米韓を中心とする同盟関係の強化とは別に、アジア太平洋における安全保障の新たな方向づけを模索している。それは、米太平洋軍司令官のデニス・ブレアらが提唱している「ウェブ型安全保障」と呼ばれるものである。ブレアは「共通の安全保障上の課題に対し、地域の多面的なアプローチを発展させるべき」と述べ、そのために多国間での共同軍事協力を含む政策調整を発展させるべきと論じる。

ブレア構想では、国家間協力の形態は必ずしも同盟条約に署名する必要はなく、また共通の敵や国家脅威も必要とされていない。たとえば、テロ、違法な麻薬取引、海賊行為、兵器の拡散などの国境を越える問題や、災害救助や搜索救難などの問題に関して、東アジアの各国が協調行動がとれるようにすることを主眼に置いている。そして、現存する二国間同盟を基軸とはしながらも、東アジアに生まれつつある多国間協力（たとえば日米韓協力、ASEAN+3、ARF等）のような拡大した対話と協力のパターンに引き込むことによって、現在の二国間取り決めのシステムを、より開かれた安全保障関係の網（ウェブ）へと転換させることが可能であるとする。これを「ウェブ型安全保障」と呼称しているのである。

昨年5月に太平洋軍は多国間演習「チーム・チャレンジ」を実施し、米国と東アジア諸国間で国連の平和維持活動、搜索救助、人道支援、災害対処、非戦闘員退避などの共同活動を訓練し、紛争予防や危機管理を主眼とした試みを開始した。この試みは、本年5月にシンガポールで開催されたIESS主催の国防大臣級会合（シャングリラ・ミーティング）と併せ、国防当局者が安全保障協力を進展させる大きな可能性を有しているといえる。

ARFと予防外交の積極化

ARFはこれまで域内の主要国すべての参加を得つつ、①情報の透明性の拡大（国防白書発行、国連通常兵器移転登録制度の推進）、②交流の推進を促進してきた。また2000年の第7回ARFでは、北朝鮮が初参加し、北朝鮮が周辺諸国への関係改善の努力を継続する機能も加味された。

現在のARFは第二段階の「予防外交」への取り組みを強化しつつある。ARFが多国間安全保障としての機能を強化し、安全保障上の懸念に対し各国が自発的に地域に貢献するには、「ARF議長役割」や「専門家登録」をはじめとする予防外交の機能をいかに整えていくかが重要である。しかし、予防外交はARFがこれまで「すべての国に快適なペース」で進めてきた会議外交に、変革を迫る意味を持っている。われわれがARFにおける予防外交をどのように確立することができるのかは、地域的安全保障の成熟化への試金石といえる。

(3) 「戦略的融合性」に向けて

以上のように、①同盟関係の地域的文脈の強化、②「ウェブ型安全保障」の萌芽、③ARFにおける予防外交の進展等、アジア太平洋の安全保障はかつてより複雑化しているといえる。これらの安全保障の諸形態を、政策論としては相互排他的ではなく、相互競合あるいは補完させつつ、刺激を与え合っていくことが現時点では重要な視点といえよう。東アジアの大小さまざまな顕在・潜在的な紛争要因に、対応する「メニュー」を整えることが、同盟のオーバーコミットメントや、自律性（autonomous）のある地域安全保障への過剰な期待の双方を抑制する効果も期待できよう。

地域安全保障の諸形態がインテンシティの異なる、さまざまな紛争対処のメニューを整えられるようになった場合、冒頭の三つの秩序対立像を乗り越える「戦略的融合」の可能性が生まれてくるのである。それは、同盟の役割の自制とドクトリンの明確化を促し、地域安全保障が対応すべき問題を特定させ、協調可能な領域を創出することが導き出せる可能性があるからである。アジア太平洋の安全保障の新展開を、このような「戦略的融合」の模索という観点から、問題提起した次第である。

第8回評議員会・第104回理事会

日時 平成14年6月21日（金）於 当研究所会議室

1. 評議員会

(1) 理事の辞任および新理事選任の件

草道昌武氏、藤原義之氏の2理事の辞任および新理事に安武史郎氏の就任が議決承認された。

(2) 「平成13年度事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表および財産目録」について、満場一致をもって同意を得た。

2. 理事会

(1) 評議員の辞任および新評議員委嘱の件

石塚俊二郎評議員が死去（4月5日）されたことにつき報告があり、出光昭氏、藤原勝博氏の2評議員の辞任および天坊昭彦氏の新評議員委嘱につき、議決承認された。

(2) 「平成13年度事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表および財産目録」について、小和田理事長、松本専務理事より説明があり、満場一致をもって議決承認された。

JIIA 活動日誌

6・2002

3（月）	●「排他的経済水域における沿岸国の直轄権の限界」研究会（山本章二・東北大学名誉教授・主査）	13（木）	●月例外交懇談会 講師：朝海和夫国際貿易・経済担当兼地球環境問題担当大使『ヨハネスブルグ・サミット』
10（月）	●「南アジアにおける安全保障」研究会（小林俊二・日本大学講師・主査）	28（金）	●「弾道ミサイルの拡散に立ち向かうための国際行動規範（ICOC）」研究会
10（月）	●「アジアのガバナンス」研究会（下村恭民・法政大学教授・主査）	29（土）	●「イラン国内政治プロセスと対外政策」研究会（孫崎享・防衛大学教授・主査）

日本国際問題研究所ニュースレター No.120

発行人 小和田 恆

発行所 財団法人 日本国際問題研究所

発行 2002年7月15日（毎月発行）

〒100-6011 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル11階

電話：03(3503)7261（代表）

ファクシミリ：03(3503)7261 E-mail: newsletter@jia.or.jp

<http://www.jia.or.jp>

JIIA Newsletter に関するご意見、ご感想をお聞かせ下さい。